

尾道市スポーツ大会における賞品授与について

■目的

各種スポーツ大会において、賞品を授与することによって、その大会を称え、スポーツ振興に寄与することを目的とする。

■対象条件

尾道市のスポーツ振興に寄与するものと認められる大会であること。

- (1) 尾道市体育協会及びその加盟団体の主催する大会
- (2) 尾道市老人クラブ連合会・尾道市連合女性会・尾道市立小中学校PTA連合会・尾道市立幼稚園PTA連合会・公立保育所後援会などの主催するスポーツ大会
- (3) その他、スポーツの普及、振興に寄与すると認められる大会
ただし、次のようなスポーツ行事は対象としない
 - ・ 出場チームが5団体未満で、競技参加者が50人未満の大会
 - ・ 企業等で構成されるチームによる大会
 - ・ 単に親睦を目的とする大会

■申請期間

大会当日の3ヶ月前からのみ受付開始 (2週間前までには申請完了のこと)

■申請方法

各賞別の申請書(4種)に以下の必要書類を添付すること。

(添付書類) ①大会要項(チラシ等) ②参加料等がある場合のみ: 収支予算書

《申請書提出場所》

尾道市教育委員会 生涯学習課(スポーツ振興係)

〒722-8501 尾道市久保1丁目15-1 教育会館3階

電話(0848)20-7499

■賞品内容

- (1) 種別: 「市長賞」・「市議会議長賞」・「教育委員会賞」・「市体育協会賞」の4種
- (2) 内容: 果物かご、ジュース、ノート、トロフィーなどの現物とし、現金は不可。
※以下の金額の範囲で希望する賞品を指定してください。
 - ①市長賞: 1大会に対し、5,000円以内を原則とするが、1大会で部門の分かれる(男女、小中学生など)大会は、3,000円×2を限度とする。
 - ②市議会議長賞: 同 上
 - ③教育委員会賞: 1大会に対し、3,000円以内を原則とするが、1大会で部門の分かれる(男女、小中学生など)大会は、3,000円×2を限度とする。
 - ④市体育協会賞: 同 上
※地区体育協会主催の町民運動会については、賞品申請とは別に20,000円を活動費(祝金)として授与する。(詳細は尾道市体育協会にお問い合わせください)
- (3) 回数: 賞品の授与は1団体につき、年2回を限度とする。
ただし、各地区体育協会の町民運動会は回数に含まない。

■実施結果報告

大会終了後、各賞別に「行事实施結果報告」を提出してください。

報告がない場合、次年度の申請が保留になります。

●問い合わせ先: 尾道市教育委員会生涯学習課 電話(0848)20-7499